

令和6年度 第6回諏訪区地域協議会 次第

日時：令和7年1月30日（木）19:00～

会場：諏訪地区公民館 集会室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 諮問事項

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について（教育総務課）

(2) 報告事項

諏訪地区公民館の移転整備について（社会教育課）

(3) その他

4 その他

(1) 次回開催日程について

日 時：令和 年 月 日（ ） 時 分～

会 場：_____

内 容：_____

(2) その他

5 閉会

〔資料・配布物〕

- ・ 次第
- ・ 資料No.1 …学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について（諮問）
- ・ 参考 …回覧チラシ「学びの多様化学校の開校を予定しています」
- ・ 資料No.2 …諏訪地区公民館の移転整備について

～ 地域協議会における会議の心得 5か条 ～

- その1 自分以外の人の考えも聞きましょう（自分ばかり話さない）
- その2 発言は簡潔にしましょう（だらだら話さない）
- その3 建設的な話し合いをしましょう（頭から否定しない）
- その4 話し合いやすい雰囲気を大切にしましょう（相手を責めない）
- その5 個人の意見は平等に扱いましょう（一人の強い意見に偏らない）

| |
|------------------|
| 令和6年度第6回諏訪区地域協議会 |
| 令和7年1月30日 |
| 3議題(1) 諮問事項 |
| 資料No.1 |
| 教育総務課 |

上教総第17号
令和7年1月15日

諏訪区地域協議会
会長 山田哲平様

上越市長 中川幹太
(教育委員会教育総務課)

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第9号 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

学校に行きづらい、学校に行くことができない中学校生徒の実態に配慮した特別の教育課程を提供し、当該生徒の学びの環境を整えるため、令和7年3月31日付けで廃止する諏訪小学校の校舎を使用して、学びの多様化学校を設置することに関し、諏訪区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるもの

別紙：諮問内容

次のとおり、学びの多様化学校を設置する。

[補足]

学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮して、自然や地域に関わる活動や授業時間、登校時間を工夫するなど特別な教育課程を編成し、教育を実施できる学校です。

1 設置目的

学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の実態に配慮した特別の教育課程を提供し、当該生徒の学びの環境を整えるため、学びの多様化学校を設置する。

2 設置する学校

(1) 設置する学校の名称及び位置

| 名 称 | 位 置 |
|------------|---------------------|
| (仮称) 諏訪中学校 | 上越市大字上真砂 2 0 4 0 番地 |

備考

- ・雄志中学校の分校として設置する。
- ・令和 7 年 3 月 3 1 日付けで廃止する諏訪小学校の校舎を使用する。

(2) 対象者

上越市内の中学生（1 学年 6 ～ 8 人）

(3) 設置予定日

令和 8 年 4 月 1 日

諏訪区の皆様

回覧

令和8年4月 諏訪小学校の校舎を活用して

学びの多様化学校の 開校を予定しています

学びの多様化学校とは？

学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成し、教育を実施できる学校です。

全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、上越市でも同様の状況が続いています。上越市教育委員会では「学びの多様化検討委員会」を設置し、不登校児童生徒の「学びたい」という思いにこたえる環境をどのように整えていくべきか話し合いを行ってきました。一人一人の学びたいという思いやチャレンジする意欲を支えるため、新たに学びの多様化学校を設置することとしました。

諏訪小学校の校舎を活用する理由は？

- 市内全域からの通学を考えた場合、高田駅・春日山駅・直江津駅のいずれからも交通アクセスが良いこと。
- 学校周辺の自然が豊かで、学習する環境が良いこと。
- 令和6年度末まで校舎を使用しているため学校としての施設設備が整っていること。
- 校舎の規模が多様化学校に適していること。
- 学校を支えてくださる風土が地域に根付いていること。

上越市の学びの多様化学校はどのようになるの？

- 対 象：上越市内の中学生（1学年6～8名）
- 概 要：雄志中学校の分校として設置します。詳細については、現在検討中です。不登校に関する相談窓口としての機能も併設することを検討しています。
- その他：学びの多様化学校開設後に、諏訪地区公民館を、校舎1階部分に移転整備することを検討しています。

「はさ木」の並木（上越市HPより）

【問合せ先】 上越市教育委員会教育総務課
上越市下門前1770番地（上越市教育プラザ内）
TEL：025-545-9262 FAX:025-545-9272
Mail：ks-kikaku@city.joetsu.lg.jp

諏訪地区公民館の移転整備について

1 整備方針

諏訪地区公民館の整備については、現公民館敷地内で建替えることを前提に検討してきた。
この度、令和7年3月に閉校となる諏訪小学校の校舎を有効活用し、学びの多様な学校を設置する方針が決定したことから、本公民館についても、諏訪小学校の校舎内に移転整備する。

2 新施設の概要等

(1) 所在地等

諏訪小学校敷地（大字上真砂 2040-2 地内）

(2) 建物構造等

鉄筋コンクリート造 3階建（うち1階部分の一部）

- ・現諏訪地区公民館の機能の維持を基本とし、1階部分を改修する。
- ・学校施設の一部を集会施設とするため、建築基準法に適合し、かつユニバーサルデザインに対応するものとする。また、公民館部分の部屋割りは、現諏訪小学校の教室等の配置を生かしたものとする。
- ・公民館部分と学校部分の区画を分けることとし、公民館側に新たに玄関の整備を行う。

(3) その他

学校と公民館の複合機能を持った新たな施設とする。

3 現施設の概要

- 所在地 大字上真砂 203 番地
- 建築年 昭和 55 年 12 月（築 44 年）
- 構造等 木造平屋建 210.73 m²
- 開館時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
- 管理形態 市直営
- 利用状況（令和 3 年度～令和 5 年度）

| 区分 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 利用件数（件） | 307 | 310 | 331 |
| 利用者数（人） | 2,959 | 2,883 | 3,881 |

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和 7 年度 設計委託
- 令和 8 年度 整備工事
- 令和 9 年度 供用開始予定

5 位置図等

